明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（四〇〇）　三

○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（四〇一）　三

○司法試験受験手数料令の一部を改正する政令（四〇二）　二

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（四〇三）　三

○民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（四〇四）　三

○危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（四〇五）　三

○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（四〇六）　三

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等に関する政令（四〇七）　三

〔条　約〕

○二千六年の国際熱帯木材協定（一八）　一九

〔省　令〕

○危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（**総務**一六五）　四

○危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（**同**一六六）　五

○石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令

（**総務・経済産業・国土交通**一）　三

○法務省の所管する法令の規定に基づく行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則及び法務省の所管する法令の規定に基づく行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則及び法務省の所管する行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令

（**法務**三九）　五

○研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令（**外務**一三）　五

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の一部を改正する省令

（**厚生労働**一四九）　五

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（**同**一五〇）　五

〔告　示〕

○危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示等の一部を改正する件（**総務**五五六）　六

○製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示

（**同**五五七）　六

○製造所等のハロゲン化物消火設備の技術上の基準の細目を定める告示

（**同**五五八）　六

○製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（**同**五五九）　七

○石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件

（**総務・経済産業・国土交通**一）　七

○法務省における電子情報処理組織を使用して行うことができる関係行政機関の所管する法令の規定に基づく行政手続等を定める件を廃止する件

（**法務**五七三）　七

○二千六年の国際熱帯木材協定の効力発生に関する件（**外務**四〇七）　八

○平成五年労働省告示第五号（職業能力開発促進法施行規則第二十九条の四第一項の規定に基づく職業訓練を無料とする求職者）の一部を改正する件（**厚生労働**四六三）　八

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。